

研修名 保健衛生・安全対策

平成30年7月6日（金） 13:30～16:00

平成30年11月19日（月） 13:30～16:00

講演 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のための
ガイドラインの理解」

「安全な環境づくりと安全の確認方法」

「事故防止及び健康安全管理に関する組織的取組」

「災害への備えと危機管理」

講師 (株)アイギス代表 脇 貴志 氏

1 講演要旨

1) やらなければならないことの内容

- ①ガイドラインに書かれていることが園で実施できているか
- ②ガイドラインを必読し内容を理解したうえで保育をすること

2) 危機管理の考え方の基本

- ①安全の第一歩は人数確認を行い空間の把握がいかに行っているか
- ②すべての人が逃れられない「自己責任原則（自分で自分の身に起こることはで責任をもつこと）」に基づき緊張感をもって仕事をする
- ③特別警報 大雪の時は目に見えるが雨は流れるから見えない怖さがある
→見えないものを見るように、努力する
- ④説明できない失敗をしてはいけない
- ⑤“怖さ”“臆病”さをもたないと危険なところはわからない
- ⑥私はミスをしたくない、私の園はミスをしたくないという気持ちからの欠陥
- ⑦熱中症になるのは暑さでなく湿度 →暑い時は湿度に注意

3) 事故防止及び健康安全管理に関する組織的取組

- ①安全は目には見えない→社会が求めているレベルに達しているか
- ②起こり方がわかっていないと防ぎ方はわからない
- ③知識不足・意識不足・連携（コミュニケーション）不足・チェック不足・保育内容向上意欲のなさ5点の内ひとつでもあれば事故がおこる
- ④緊張しなければいけないところをわかっていないといけない
→午睡中・給食・おやつ時は事故のリスクがとてもある
- ⑤安全対策は最新でないと意味がない

4) 災害への備えと危機管理

- ①雨災害は地震と違い100%予測でき逃げる情報や時間がある
- ②台風予報で自分の地域が予報円にはいっていたら事前に休園をにおわすような連絡をあらかじめ保護者に伝える →判断を直前にすることは保護者からすればありがた迷惑 タイムライン防災を活用し早めの対策をとる
- ③「避難準備・高齢者等避難開始」の「等」は災害時に対しての要支援者のこと
「子ども＝園児を指す」→無理に開園はせずリスクをあげることを事前に防ぐ
- ④園の風土を変える →保護者から「台風がくるから休みよね？」と聞かれるくらいになることがいい 予測できるものに関してはきっちりと対策をする

2 感想

何かが起こってからでは遅く、何かが起きる前にどうすれば防げたり、安全に安心して子どもたちが過ごせるのかを多く学べました。

まず、ガイドラインを必読し、ガイドラインに沿って日々の保育をおこない、大切な子ども達の命を預かっているという緊張感を常に持ち続け、勤めなければいけないなと感じました。

自分で自分の身におこることは責任をもつ「自己責任厳則」を念頭にしっかりとおき、取り組んでいきたいと思えます。

何かの失敗や事例がでてきた際は、職員全体でコミュニケーションをとり、見直し、修正して同じ間違いを繰り返さないよう、更に保育内容が向上するようにしていきたいです。災害時に関しても、行政の判断を待たず、気象庁の情報でそれぞれの園が判断して防災し、子ども達をいかに安全に守れるか対策を考え、瞬時に行動をとれるよう勤めていきたいと思えます。

(記録 みみづく保育園 川戸洋子)

